

サービスのご案内 「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ! 東京海上日動のサービス体制なら安心です。

●**メディカルアシスト**

自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間*1: 24時間365日

☎ 0120 - 708 - 110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は24時間365日)。



●**デイリーサポート**

自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



受付時間: ・法律相談: 午前10時~午後6時
 ・税務相談: 午後2時~午後4時
 ・社会保険に関する相談: 午前10時~午後6時
 ・暮らしの情報提供: 午前10時~午後4時
いずれも土日祝日、年末年始を除く

☎ 0120 - 285 - 110

※各種サービスの詳細は、重要事項説明書をご確認ください。

●**介護アシスト**

自動セット

よくあるご質問

Q すでに加入していますが、新たに加入手続きが必要ですか?

A 本制度は中学卒業まで自動継続となります。新たなご加入手続きは不要です。なお、毎年送付します加入者票の「学校名」欄は、加入時の学校名が記載されますが、補償は継続しますのでご安心ください。

Q 申込み締切日後でも申込みができますか?

A 最終募集の締切日(5月25日(日))の翌日以降は加入できませんので、締切日までにお手続きをお願いします。

Q 保険期間中にタイプの変更はできますか?

A 変更できません。毎年4月1日付けのみ変更可能です。タイプ変更をご希望の場合は、2月頃に送付します「自動継続のご案内」に記載の締切日までにお申し出ください。

Q 住所が変更となりました。どうしたらよいですか?

A ご加入情報に変更があった場合は変更のお手続きが必要です。加入者票に記載の募集代理店へご連絡ください。

Q 北海道外の学校へ転校します。引き続き加入できますか?

A できません。北海道外または札幌市内へ転校される場合や私立学校へ進学される場合等北海道PTA連合会の会員でなくなる場合には脱退のお手続きが必要です。加入者票に記載の募集代理店へご連絡ください。

Q 加入者票で名前の一部がカナ表記となっていますがなぜでしょうか?

A 「凜」、「熙」など弊社のシステム上、登録ができない漢字は、カナ表記で加入者票を発行しております。

加入手続きに関するお問い合わせ
(事務幹事代理店)

株式会社東京海上日動パートナーズ北海道 札幌支店

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目 STV時計台通ビル6F

TEL 011 - 232 - 0701

営業時間: 平日午前9時~午後5時
(土・日・祝祭日休み)

※ご加入者様に送付させていただきます加入者票に記載される代理店(募集代理店)とは異なります。

保険金請求に関するお問い合わせ

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

☎ 0120 - 720 - 110

受付時間: 24時間365日

※ケガ・病気に関する事故受付につきましては、加入者票に記載の二次元バーコードからご連絡可能です。

【団体(契約者)】
北海道PTA連合会

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3丁目 STV時計台通ビル6F

【引受保険会社(担当課)】
東京海上日動火災保険株式会社
札幌支店 金融公務チーム

〒060-8531
北海道札幌市中央区大通西3丁目7 北洋大通センター17F

この保険は、北海道PTA連合会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として北海道PTA連合会が有します。このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、加入者票に記載の募集代理店もしくは上記加入手続きに関するお問い合わせ先の事務幹事代理店までお問い合わせください。

北海道PTA連合会
小・中学生
総合補償制度のご案内

学校内に限らず
お子さまの日常生活の
危険を総合的に
補償します!



自転車事故など
高額な賠償へ対応



賠償責任

示談交渉サービス付き



ケガによる
死亡・後遺障害



ケガによる
入院・通院・
手術



病気による
入院



特定感染症・
熱中症・食中毒の
補償

団体割引等
適用により

43.75%割安!!

新規申込み
締切日

4月25日(金)
5月1日 補償開始

5月25日(日)
6月1日 補償開始

北海道PTA連合会の **任意加入** の制度です

お子さまの24時間を安心補償でつつみます

学校生活・学校生活外、平日・休日にかかわらず、様々な危険から子どもたちの笑顔溢れる活発な日常を守ります!

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

フル補償で安心!

保険料 1日あたり 約**39円**

北海道PTA連合会のスケールメリット

団体割引25%・損害率による割引25%適用により、**保険料が43.75%割安!**

① 個人賠償責任補償 示談代行付き!

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

*1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。
※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

お子さまご本人だけでなく、家族やペットが起こした賠償責任も補償

② 医療補償

病気で2日以上入院*1したり手術*2や放射線治療*3を受けられた場合に、保険金をお支払いします。

*1 1回の入院について60日を限度とします。
*2 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等保険金のお支払い対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
*3 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。
*4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

③ 携行品補償

国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

例えば
●衣服類(制服、ユニフォーム・バッグ等)
●スポーツ・習い事(楽器・スキー板・グローブ等)
●電子機器(スマートウォッチ・デジタルカメラ・タブレット端末*1等)
*1 モバイルデータ通信機能を有するものは対象外

職種級別*1:A	1年分 年間掛金	医療・携行品付		携行品付		
		Iタイプ	Sタイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
4月1日始期 (更新契約)	5月1日始期	14,000円	11,000円	7,500円	5,500円	3,500円
		12,850円	10,090円	6,880円	5,050円	3,210円
		11,640円	9,150円	6,240円	4,570円	2,910円
① 個人賠償責任補償 記録情報限度額500万円		国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円
② 医療補償*2	入院医療保険金(日額)	4,000円	—	—	—	—
	手術医療保険金*3	①入院中の手術:4万円 ②①以外の手術:2万円	—	—	—	—
	放射線治療保険金	4万円	—	—	—	—
③ 携行品補償 (自己負担額:5,000円)		10万円	10万円	—	—	—
④ こども傷害補償	⑤ 育英費用補償	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円
	⑥ 救援者費用等補償	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	入院保険金(日額)	4,600円	4,600円	2,600円	1,700円	1,000円
	通院保険金(日額)	2,300円	2,300円	1,400円	1,100円	500円
	死亡・後遺障害保険金	328万円	210万円	210万円	122万円	86万円
	手術保険金*4	①入院中の手術:4.6万円 ②①以外の手術:2.3万円	①入院中の手術:4.6万円 ②①以外の手術:2.3万円	①入院中の手術:2.6万円 ②①以外の手術:1.3万円	①入院中の手術:1.7万円 ②①以外の手術:8.5千円	①入院中の手術:1万円 ②①以外の手術:5千円
特約による追加補償	葬祭費用補償(限度額)	50万円	—	—	—	—
	熱中症	○	○	○	○	○
	特定感染症	○	○	○	○	○
	食中毒	○	○	○	○	○
	天災	○	○	○	○	○

※損害率の改善により、今年度の損害率による割引率が増加しています

※天災危険補償特約には、損害率による割引は適用されません

④ こども傷害補償

お子さまが急激かつ偶然な外来の事故でケガをされた時に、入院・通院をはじめ手術・後遺障害・死亡の保険金をお支払いします。

例えば
●学校内でのケガ
体育の授業中(バスケットボール・サッカー・スキー等)のケガや、工作の授業中にカッターで指を切ってしまった場合、階段を踏み外して転倒してケガをした場合等を補償します。
●学校外でのケガ
交通事故でのケガ、スポーツ・レジャー中のケガ、ご自宅でのケガ等を補償します。

例えば
●熱中症も補償!
●特定感染症*1*2*3や細菌性食中毒(ノロウイルス等)も24時間補償!
●地震・噴火またはこれらによる津波でのケガも補償。
●万が一の葬祭費用も補償(Iタイプ)。

*1 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」第6条第2項から第4項までに規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。
*2 保険期間の初日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症(更新契約は除きます)は補償されません。
*3 特定感染症補償特約では死亡保険金、手術保険金は補償されません。また地震等を原因とした特定感染症や葬祭費用についても補償されません。

⑤ 育英費用補償

扶養者のケガによる死亡または重度後遺障害により扶養されなくなった場合に、保険金(一時金)をお支払します。
※あらかじめ扶養者を指定していただきます。

⑥ 救援者費用等

国内外において急激かつ偶然な外来の事故により緊急の捜索・救助活動を要する状態となった場合や、ケガにより3日以上入院した場合等で、保険の対象となる方またはその親族等が捜索費用や現地へ赴くための交通費・宿泊料等を負担した場合に保険金をお支払いします。

*1 お子さまが継続的に職業に従事している場合は、保険料が異なることがあります。詳しくは加入手続きに聞かれます。年齢をいいます。)が満6歳以上である場合に加入できます。 *3 手術医療保険金のお支払い額は、入院医療保(皮膚、鼓膜)、抜歯等保険金のお支払い対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等保険金

するお問い合わせ先へまでご連絡ください。 *2 保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の保険日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *4 手術保険金のお支払い額のお支払い対象外の手術があります。 *5 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

新規お申込みの方

お申込み締切日

申込締切日	補償期間	保険料口座振替日	加入者票送付時期(目安)
4月25日(金)	令和7年5月1日~11か月間	7月28日(月)	6月
5月25日(日)	令和7年6月1日~10か月間	8月27日(水)	7月

すでにご加入済みの方(更新のご加入者)

保険期間

令和7年4月1日午後4時から
令和8年4月1日午後4時まで1年間
(特段の申し出がないかぎり、中学卒業まで自動継続となります。)

保険料口座振替日

保険料口座振替日	加入者票送付時期(目安)
6月27日(金)	4月

新規お申込みの方

保険期間

申込時期により令和7年5月1日午前0時から令和8年4月1日午後4時まで11カ月間
もしくは令和7年6月1日午前0時から令和8年4月1日午後4時まで10か月間となります。

お申込み締切日

申込締切日	補償期間	加入者票送付時期(目安)
4月25日(金)	令和7年5月1日～11か月間	6月
5月25日(日)	令和7年6月1日～10か月間	7月

保険料口座振替日

申込締切日	補償期間	保険料口座振替日
4月25日(金)	令和7年5月1日～11か月間	7月28日(月)
5月25日(日)	令和7年6月1日～10か月間	8月27日(水)

ご指定の口座から保険料が引き落としされます(保険料は一時払です)。

※口座引き落としの際、預金通帳には「PTAホケン」と印字されます。引き落としがされなかった場合、5月1日始期契約は8月27日(水)にご指定の口座に再請求、6月1日始期契約は9月29日(月)にご指定の口座に再請求いたします。再請求でも引き落としされなかった場合は、再請求のあった月の翌月に払込票を発送いたします。

お手続き方法

前頁から希望のタイプの保険料を確認のうえ、右記「新規ご加入手続き方法」の二次元バーコードよりWEBでお申込みください。

※北海道PTA連合会会員の小・中学校等に在籍する児童・生徒が加入することができます。
スマートフォン・タブレットによるお手続きをお願いします。詳細は「新規ご加入手続き方法」をご確認のうえ、お手続きください。

重要 「補償の概要等および重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を
下記のいずれかの方法で必ずご確認ください。

- ①北海道PTA連合会のホームページ(https://www.hokkaido-pta.jp/sys/images/pdf/compensation/r07_hosyo_manual.pdf)
 - ②右記の二次元バーコードからアクセス
 - ③書面による提供をご希望の場合には、<加入手続きに関するお問い合わせ先>までご連絡ください。
- 補償の概要等および重要事項説明書には「保険金をお支払いしない主な場合」「告知・通知義務」等が記載されておりお読みいただくことが重要ですので、加入申込みを行う際には、必ずご確認ください、同意のうえお申込みください。
 - 補償の概要等には、保険金をお支払いする主な場合・保険金をお支払いしない主な場合の一覧が記載されております。
 - 「補償の概要等および重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」は、印刷・保管されることをおすすめします。



小・中学生総合補償制度

補償内容のご紹介

1分 で分かる
補償内容動画はこちら



大切なお子さまを
24時間・365日
お守りいたします

傷害補償

毎日の学校生活、クラブ活動、習い事などお子さまのあらゆる日常生活を学校がお休みの日も含めて、24時間補償します。

個人賠償責任補償

自転車事故によりお子さまが人にケガをさせた場合や人の物を壊してしまった場合、ペットが他人に噛みついてケガをさせた場合等の損害賠償をご家族も含めて補償します。
また、学校等から貸与されているタブレット端末※を損壊した場合も補償対象となります。※モバイルデータ通信機能の有無を問わず補償します

携行品補償

携行する身の回りの品が壊れてしまった場合に補償します。例えば、自分のタブレット端末※を自宅外で壊してしまった場合等に補償します。※モバイルデータ通信機能を有するものは補償対象外です

保険金お支払いの一例

個人賠償責任補償

大切なお子さまが加害者になるかもしれない!



夜間自転車で帰宅途中に、歩行者と衝突。歩行者は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

神戸地裁 平成25年7月4日 判決
約**9,521**万円

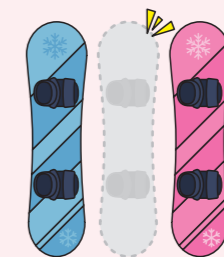
医療補償



大腸炎になり入院した。
●入院31日
●Iタイプ(入院医療保険金日額4,000円)

保険金お支払例
124,000円

携行品補償



スノーボードが盗難された。
●IタイプもしくはSタイプ

保険金お支払例
100,000円

子ども傷害補償



サッカーの試合中、足首を捻挫した。
●通院68日
●IタイプもしくはSタイプ(通院保険金日額2,300円)

保険金お支払例
156,400円

※上記の保険金お支払例は、過去の実際の事故例となります。

すでにご加入済みの方(更新のご加入者)

保険期間

令和7年4月1日午後4時から令和8年4月1日午後4時まで1年間
中学卒業まで自動継続となりますので、お手続きはご不要です。更新停止を希望される場合は2月頃にお届けする「自動継続のご案内」をご確認ください。

保険料口座振替日

保険料口座振替日	加入者票送付時期(目安)
6月27日(金)	4月

ご指定の口座から保険料が引き落としされます(保険料は一時払です)。

※口座引き落としの際、預金通帳には「PTAホケン」と印字されます。引き落としがされなかった場合、4月1日始期契約は7月28日(月)にご指定の口座に再請求いたします。再請求でも引き落としされなかった場合は、再請求のあった月の翌月に払込票を発送いたします。

今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は別紙のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレット等とあわせてご確認ください。

memo

《お手続き画面の流れの続き》

⑥「お客様情報の入力」

所属検索欄：検索ボタンを押下すると右の所属検索画面になります。キーワード入力欄にお子さまの学校名を〇〇市立・町立・村立から入力し検索いただき、リストから選択ください。

学生・生徒・児童（被保険者）

の卒業予定年欄：下記の卒業予定年早見表をご確認いただき、お子さまの中学卒業年をご入力ください。

※本制度は中学卒業までの自動継続となります。

学年 (令和7年4月1日時点)	中学卒業年 (団体内自動更新停止年)	学年 (令和7年4月1日時点)	中学卒業年 (団体内自動更新停止年)	学年 (令和7年4月1日時点)	中学卒業年 (団体内自動更新停止年)
小学校1年生	令和16年	小学校4年生	令和13年	中学校1年生	令和10年
小学校2年生	令和15年	小学校5年生	令和12年	中学校2年生	令和9年
小学校3年生	令和14年	小学校6年生	令和11年	中学校3年生	令和8年

⑦「ご加入内容の確認」

⑧「お申込み完了」

この画面が表示されましたらお申込み完了となります。ご登録のメールアドレスに受付完了メールが送信されます。

※スマートフォンやパソコン等のセキュリティの設定等によりメールが届かない場合があります。その場合は2～3週間後に郵送される加入者票にてご加入内容をご確認ください。

続いて、口座情報のご登録をお願いします。

※漁連、商工中金、ウリ信用組合、PayPay銀行の口座は対象外となります。

上記以外の金融機関にてご登録ください。

⑨「保険料払込方法に関するご案内」

北海道PTA連合会 小・中学生総合補償制度では、明治安田システム・テクノロジー株式会社MBS事業部門に集金業務を委託しております。

「個人情報の取扱いについて」をご確認いただき、個人情報のご提供にご同意ください。

⑩金融機関選択

⑪口座情報入力

⑫利用する金融機関のサイトでお手続き

⑬口座登録完了

この画面が表示されましたら口座のご登録は完了です。

※各金融機関から登録完了メールは送信されません。

※口座のご登録完了後すぐにご加入内容画面を確認いただいた場合、「口座未登録」と表示されておりますので、ご登録後2営業日以降にご確認ください。

この「口座登録完了」画面が表示されなかった場合は、口座登録エラーのため、別途書面での口座登録のお手続きが必要となります。下記お問い合わせ先の事務幹事代理店までご連絡ください。

なお、「口座登録完了」画面が確認できない状態で、再度WEBでお手続きすると二重のお申込となる可能性がありますので、操作を行う前に下記お問い合わせ先の事務幹事代理店までご連絡ください。

《お問い合わせ先（事務幹事代理店）》

株式会社東京海上日動パートナーズ北海道 札幌支店
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地22
STV時計台通ビル6F
TEL：011-232-0701
営業時間：平日午前9時～午後5時(土・日・祭日休み)

《引受保険会社》

東京海上日動火災保険株式会社
札幌支店 金融公務チーム
〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3丁目7
北洋大通センター17階